

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成28年2月）

1 内政

（1）マドゥーロ大統領の動き

ア 4日、マドゥーロ大統領は、92年クーデターの24周年記念の演説において、予備兵等を招集し、祖国軍議会を設立すると発表した。また、国会が、住宅ミッションの所有権を譲渡する法案を成立させれば、新規住宅ミッションを中止するとして、国民に対し、国会の取組みに反対するように呼びかけた。

イ 17日、マドゥーロ大統領は、経済危機に対処するため、6つの柱（通貨切下げを骨子とする新為替スキーム（18日から、食料、医療等の優先分野に適用する公定レートを1米ドル6.3ボリバルから10ボリバルへ（37%）切り下げるとともに、SICADを廃止し、SIMADI（17日時点1米ドル202.94ボリバル）を変動相場制に移行）、ガソリン価格値上げ、3月1日からの最低賃金の20%引き上げ、政府系食糧組織の再編による適切な食糧供給、価格設定システムの改革、新税収システム導入による脱税防止）からなる新経済政策を発表。

ウ 17日、マドゥーロ大統領は、経済危機克服のため、3つの戦略（経済戦争への対策見直し、原油依存体質の見直し、新たな経済原動力構築）及び14の重点産業分野（農産食料品普及、医薬品供給、輸出振興等）を発表。

（2）経済非常事態宣言

ア 11日、最高裁憲法法廷が、1月22日の国会における経済非常事態宣言の否決について、国会が、憲法及び関連法に定められたデュープロセスを遵守しなかったとして無効と判断し、同非常事態宣言を、1月14日に遡及した上で、同日から60日間有効とする判決を下した。これに対して、12日、アルプ国会議長は、緊急記者会見を開き、今次最高裁の判断を非難し、現政権が、クーデターを誘発している、憲法の枠内において、可能な限り早期にマドゥーロ政権の退陣を目指すと言明（国会が現政権に与えた6ヶ月の猶予では長すぎるとの見解を表明）。

イ 12日、マドゥーロ大統領は、国民に対して、アルプ国会議長の脅迫に対抗すべく準備するよう呼びかけた。

ウ 12日、ロベルタ・ジェイコブソン米国務省西半球担当次官補は、自身のツイッターを通じて、国会の役割を阻害しようとする当国最高裁の決定に愕然としていると表明した。

エ 13日、マドゥーロ大統領は、経済非常事態宣言を2017年まで継続すると発言。

（3）副大統領による閣僚年次報告

23日、イストウリス副大統領が、国会に赴き、憲法第244条に従い、2015年閣僚年次報告を国会議長に提出し、原油生産に過度に依存した経済モデルからの脱却の必要性和経済危機克服のために国民一丸となって協働しなければならないとの認識を表明。また、昨年の成果として、市民権の強化、社会政策の成果、昨年12月の国会議員選挙の透明性と公正さがUNASUR選挙立会団から得られたことをアピールする一方、国際関係では、原油価格の下落により政府収入が減少し、米国からの攻撃に晒されたこと、ガイアナとの領有権問題があったことを強調した。一方、同副大統領の演説を受け、アルプ国会議長は、短期間で経済危機を解決するためには、公共支出を減らすか借金を増やす選択肢しかない

との見解を示し、これまでの国営企業の放漫経営や政府の機能不全を批判し、食糧危機は政府のこれまでの施策の結果であるとして改善を求めた。

（４）国会審議等

ア ２日、オルテガ・ディアス検事総長は、国会において、２０１５年次検察庁報告を行い、治安の悪化、特に銃器による殺人事件の増加を強調。

イ １１日、国会本会議において、年金受給者への食糧・医薬品給付に関する法案の第１回審議が、全会一致で可決。

ウ １１日、国会本会議において、中央銀行基本法改正法案について審議され、野党の賛成多数により、第１回目の審議を通過した。同改正法案には、中銀に対する行政府の直接的な影響力の排除、公共機関に対するファイナンスの禁止等が盛り込まれている。２９日、国会財務・経済開発委員会は、国会本会議第１回審議を終了した中銀法改正法案を可決し、国会第２回審議に付した。

エ １６日、国会本会議において、恩赦法案にかかる第１回審議が行われ、野党連合MUDの賛成多数により同法案は可決。与党側は、２０１４年２月の暴動及び右以前のGuarimbas等反政府的暴力事件に関与し、犠牲者を出した犯罪者に恩赦を与えることは常軌を逸しているとの見解を示した。２４日、国会内政委員会は、恩赦法案について、直接国民の意見を聴取すべく、野党系議員等が、２６日以降２週間全国を巡る旨発表。

オ １６日、国会外交委員会は、チャダートン前対OAS大使及びフィゲレド元国連代表部大使を招致し、エセキボ領有権問題について協議。

カ １７日、１２名の当国ラ米議会議員が宣誓を行った。アンヘル・メディナ（MUD所属）が同議員団議長を務める。

キ １７日、国会会計監査委員会は、ラミーレスPDVSA総裁時代の７０億米ドル以上に及ぶエネルギー関連の不正・汚職についての調査手続きを開始。

ク １８日、国会本会議は、満場一致で、ジュネーブ協定署名５０周年に際し、ベネズエラ政府が外交的手段によりエセキボ領有権問題解決（主権回復）を目指すことを決議。

ケ １８日、国会本会議は、国会財務・経済開発委員会を含む混合委員会の設置を許可し、１５日以内に、政府・産業界・労働界と合意の上、経済危機に対抗するための経済プログラムを策定するよう指示。

コ ２４日、国会市民権・マスメディア委員会は、国内放送組織の代表等と会合を開き、報道が特定の政党に便宜を図っている現状を打開し、マスメディアによる各種情報への適切なアクセスを可能にし、政府からのコンセンションの更新許可を得ることができていないテレビ・ラジオ放送局を法的に救済するための通信法改革法案を提出。

サ ２４日、国会会計監査委員会は、野党連合MUD所属議員（委員）の賛成多数により、輸入手続き等を通じた２、３００億米ドルの使途不明金に関する汚職容疑で、１９９９年～２０１４年の外貨関連機関（CadiviやCencorex）に在籍した高官の行動調査を開始することで合意（与党議員は今次審理を棄権）。

シ ２５日、国会本会議において、国内生産性向上法案についての第１回審議が実施されたが、傍聴席に陣取った与党支持者等の野次により審議が紛糾。アルプ国会議長は、審議の延期を宣言すると共に、与党政府による妨害行為を非難。

（５）与野党対立

ア 1日、野党連合MUDは、平和的・民主的に政治変革プロセスを進めるに当たり、マドゥーロ大統領が辞任するのが最善の道である旨のコミュニケを発出。

イ 14日、MUDの主要政党指導者等が会合を開き、政権交替に向けた合法的なメカニズムについて協議。マドゥーロ大統領退陣に向けた戦術については、憲法修正条項追加、罷免国民投票、憲法改正、大統領自身による辞任等が想定されるが、野党主要政党間では、合意に至っていない。

ウ 15日、トレアルバMUD事務局長は、クーデター発生の可能性を否定するとともに、政権交代を目指す前段階として、最高裁基本法等の整備が必要であると述べ、地ならしのために時間を要すると表明。

エ 16日、外信EFEによるインタビューにおいて、アルプ国会議長は、政権交代の戦術は、手続きがより簡素な憲法修正条項による大統領、最高裁判事、国会議員の任期短縮に傾いており、現下の危機的状況を乗り切るためには、6ヶ月を想定していた平和的な現状脱出期限は長すぎるとの見解を示した。

オ 17日、カプリレス・ミランダ州知事は、大統領罷免国民投票を実施すべき時期が来ているとの見解を示し、国会による憲法修正条項付加成立手続きを並行して行うことを是としつつも、右は、最高裁による介入が想定され、実現が難しいであろうと述べ、国会は、罷免国民投票に全国選挙評議会（CNE）が口出し出来ないようにする法令を制定すべきであるとした。19日、同知事は、大統領罷免国民投票の実施要件となる署名集めの全国行脚を開始。

カ 18日、国会本会議において、MUD議員の賛成多数により、経済緊急計画策定を実施することが承認された。与党議員は右に反対。

キ 23日、カプリレス・ミランダ州知事は、テレビ局のインタビューに応え、経済危機脱却のためには、チャベス派と野党の合意に基づく政府の樹立が必要であろうとの見解を示すとともに、マドゥーロ大統領が辞任する可能性は低く、対話は実現性が低いとの見解を述べた。

（6）コロンビアとの国境沿いにおける非常事態宣言

ア 23日、アマソナス州アトゥーレス市における非常事態宣言が期限切れとなった。これを以て、コロンビア国境に近い都市における非常事態宣言は、全てが、期限切れとなった。ただし、コロンビアとの国境閉鎖は継続。

イ 23日、ビエルマ・タチラ州知事は、昼間の時間帯にコロンビアとの国境閉鎖を解き、同国との通商を正常化する必要があるとの見解を表明。27日には、ペドロ・マリア・ウレニャ市とコロンビアを結ぶ橋梁が約5時間にわたり閉鎖解除され、トラック等が通行。

（7）国会議員の当選保留措置問題

24日、アマソナス州等選出MUD所属国会議員3名の弁護団は、最高裁選挙法廷に対して、右議員等の議員当選無効の申し立てに対して、非承認（無効）とするよう申請。

（8）世論調査結果

24日付エル・ナショナル紙は、DatinCorp社による世論調査の結果を紹介。同調査によると、2015年12月、野党連合MUDが、国会議員選挙を制したことにより、国民の変革への期待が広がったが、新国会開会後の野党系議員の取組は不十分とし、期待感が薄

れると共に、公権力間の対立に幻滅し、野党支持率も下落しているとの分析を公表。また、与野党双方が、現下の危機を解決するための対話や相互理解に向けた適切かつ必要な措置を欠いているとの国民の認識が明らかになった。なお、国民の65%がマドゥーロ大統領の政権運営に批判的であり、70%が同大統領には現下の危機的状況を解決する能力は無いと考えていることが判明。

(9) 要職人事

15日、マドゥーロ大統領は、サラス経済担当副大統領に代わり、ペレス産業・商業大臣を新経済担当副大統領として任命（産業・商業大臣兼任）。

(10) その他

ア 1日、ビジェガス・グロボビシオン・キャスターは、番組の中で、国家電気通信審議会（Conatel）が、事前の通告なしに同局への査察を実施し、圧力をかけたとして、同査察が、同局に対する攻撃の前兆であるとして告発。同局は、新国会発足後、国会中継を積極的に行っており、これに対して、政府が不満を持っていると見られている。

イ 15日、レデスマカラカス市長の予備審理が行われ、検察側から、反逆罪、犯罪共謀罪等により16年の禁固刑が求刑された。同日、最高裁は、同市長の自宅軟禁継続を宣告した。同市長の家族、野党関係者、人権擁護団体等は、人権尊重を求めて、今次措置に強く反発。

ウ 20日、野党連合MUDは、フランシスコ・デ・ミランダ通り沿いのチャカイト地区において、約4時間、政治囚の釈放及び恩赦法の成立への支持を求める集会を開いた。

エ 26日のロサレス元スリア州知事への予備審理第1フェーズは、時間不足・安全上の問題から、3月4日に延期。

2 外交

(1) 米国政府との関係

ア 17日、トナー米務省副報道官は、現政権が野党封じ込めのために行っている抑圧及び今次最高裁決定に憂慮を示し、政府に対し反体制派との対話を促し、ロペス大衆意志党党首をはじめとした政治囚を釈放するように再要請する声明を発表。

イ 18日、ジェイコブソン米務次官補は、ツイッター上において、ロペス大衆意志党党首等の政治囚の一刻も早い釈放を改めて要請。

ウ 24日、マドゥーロ大統領は、2015年3月9日のオバマ米大統領による当国への制裁措置を撤回し、アルベライス在米臨時代理大使の信任状受理を要請すると発言。

(2) 2015年12月の国会議員選挙にかかる国際機関による最終報告書

ア 10日、マドゥーロ大統領は、大統領官邸において、サンペールUNASUR事務総長、エルナンデス選挙立会い団団長（元ドミ共大統領）等の訪問を受け、昨年12月の国会議員選挙の最終報告書を受領。UNASURは、同選挙が、民主的で、有権者の参加が保証されていたと報告するとともに、いくつかの改善点について助言。

イ 15日、米州人権委員会は、昨年12月6日に実施された国会議員選挙に関する報告書を公表し、報道や選挙資金等の面で公平性に欠け、PSUVを利する選挙であったと評した。

（３）対中国関係

２９日、メネンデス企画大臣、デル・ピノ石油鉱業大臣、セルパ国家開発基金（FONDEN）総裁（中国・ベネズエラ高級事務レベル会合ベネズエラ事務局長）等は、中国・北京を訪問し、徐紹史（Xu Shaoshi）国家発展改革委員長、Ning Jizhe同副委員長及び王超（Wang Chao）外交部中南米・カリブ副部長に対し、ベネズエラ政府が進めている経済アジェンダについて説明し、１４の重点経済分野への中国の参加を呼びかけた。

（４）ロドリゲス外務大臣の国連訪問

ア ３日、ロドリゲス外務大臣は、国連において、ミュレ国連官房長と会談し、エセキボ領有問題について、国連事務総長の特別委員会とベネズエラ領土問題大統領審議会との会合の実施を要請。

イ ８日、ロドリゲス外相は、国連において、ＡＬＢＡ諸国の常駐代表等と会談し、ＡＬＢＡの政治的アジェンダ及び協力等について意見交換。また、１５日に安保理で開催予定の「国際の平和と安定の維持：国連憲章の目的及び原則の尊重」に関する協議へのＣＥＬＡＣ外相の参加を慫慂。

ウ １５日、ロドリゲス外相は、ＮＹで開催された国連安保理討論会において、内政干渉を告発し、国連が各国の主権を擁護するべきであると強調。同日、ロドリゲス外相は、潘基文国連事務総長と非公開の場で会談し、エセキボ領有権問題を巡る国際仲裁官任命問題、当国が安保理議長国を務める間の懸案事項、人権問題等について協議。

（５）対カリブ諸国関係

１６日～１７日、ベリーズにおいて第２７回カリコム中間首脳会議が開催され、参加した各国首脳は、本年２月１７日がガイアナ・ベネズエラ間の国境紛争の当事者間で締結されたジュネーブ協定の署名から５０周年にあたる旨言及。各国首脳は、昨年９月に両国首脳と協議した国連事務総長が、本件の最終的な解決に向けて両国に提案を行ったことに言及。各国首脳は、ジュネーブ協定の規定を遵守しながら本件への最終的且つ賢明な解決のために努力をしている国連事務総長の役割への全面的支持を表明。各国首脳は、ガイアナの主権と領土の保守・保全を無条件で支持する旨再確認。

（６）石油外交

ア ２日、デル・ピノ石油鉱業大臣（PDVSA総裁兼任）が、モスクワにおいて、イゴール・セーチン・ロスネフチ社長及びボリス・イバノフ・ガスプロムバンク・副社長とそれぞれ会談し、原油市場の安定化に向けた協力関係等について協議。

イ １日～７日、デル・ピノ石油鉱業大臣は、エネルギー市場に関する意見交換及びＯＰＥＣ・非ＯＰＥＣ加盟産油国間の臨時会合の開催に向け、関係者と協議するため、ノバク・ロシア・エネルギー大臣（１日）、ザンギヤネ・イラン石油大臣（３日）、アル・サダ・カタール・エネルギー・工業大臣兼ＯＰＥＣ代理総裁（４日）、ルムヒー・オマーン石油・ガス大臣（４日）、ナイミ・サウジアラビア石油・鉱物資源大臣（７日）等と会談。ナイミ・サウジアラビア石油・鉱物資源大臣とは、国際石油市場の現状及び同市場の安定に向けた最適な戦略について意見交換。

ウ １５日から、デル・ピノ石油鉱業大臣（兼PDVSA総裁）が、ドーハ、テヘラン等を訪問。一部のOPEC加盟国及びロシア等に対して原油生産量の凍結等を提案し、一定の合意を得た。

(7) 政治囚釈放に向けた働きかけ

ア 8日、リリアン・ティントリ・ロペス大衆意志党党首夫人等は、メキシコを訪問し、ルイス同国外相と会談し、ベネズエラの民主主義、政治囚問題等について意見交換。これに対し、ロドリゲス外相はツイッターにて、ルイス同外相に対し、同会談は、内政干渉であり、ベネズエラにおけるテロ行為を支援するものである、同外相は、メキシコで起こった悲慘な人権問題を忘れていないと非難。

イ 17日～19日、レフ・ワレサ元ポーランド大統領、アリアス元コスタリカ大統領、南アフリカ平和運動家であるデズモンド・ムピロ・ツツの娘等が当国を訪問した。国会特別セッション（18日）に出席し、当国の危機脱却のためには対話が唯一の道である、政権交代は合憲でなければならないと発言。また、政府による弾圧の被害者等と面談、人権擁護のためのフォーラム等に出席する等した。

(8) ガイアナとの領有権問題

24日、ロドリゲス外相は、NYにおいて、エドモンド・ミュレット国連官房長（Jefe de gabinete del secretario general de la ONU）と会談し、エセキボ問題について協議すべく国連特別使節団を当国に派遣するよう改めて要請。

(9) その他

ア 1日、ベネズエラは、国連安全保障理事会議長国に就任（2月末まで）。

イ 1日～2日、ロドリゲス外相は、CELAC外相等とハイチを訪問し、同国における大統領選挙をめぐる紛争の合法的・平和的解決策を模索するため、同国与野党等の言い分を聴取し、紛争の仲裁に当たった。

ウ 25日、弁護側の要請（米検察から提出されている証拠書類内容の把握等のため）により、29日に予定されていたシリア・フローレス大統領夫人の甥2名への麻薬密輸容疑に関する審理は、3月29日に延期。

エ 25日、当国国会外交委員会のルイス・フロリド議員（委員長）及びウィリアムズ・ダビラ議員は、ブラジルにおいてヴィエイラ・ブラジル外相と会談し、恩赦法案への支持及びブラジル政府がマドゥーラ政権に対してより断固たる態度を示すことを要請。他方、同ブラジル外相は、ブラジルがベネズエラにおける対話に協力する準備がある旨表明。同議員等は、ブラジル最高裁判事とも会談し、当国憲法修正条項問題について協議。

(了)